

国分寺市図書館運営協議会 第6期第3回定例会要点記録

日時 平成 29 年 5 月 19 日(火) 午後 3 時から 4 時 30 分

場所 並木公民館実習室

欠席 3 人 傍聴 1 人

会長：4 月以降初めての会議。前回の戸田市見学の感想等については後ほど伺う。レジメに沿って行う。資料の確認。

課長：光図書館アンケートの結果についてはまだ教育委員会に提出前なので本日の協議会が終わったら回収する。

会長：最初に報告事項。

事務局：本多公民館新緑まつりにおいて 5 月 21 日（日）の午後 1 時半から図書館リサイクル市とブックカフェを行う。また、同じ日にぶつかってしまったが、子ども読書の日の講演会を 5 月 21 日（日）午後 2 時から光図書館で行う。「このよろこびをあのこに一子どもたちに本の楽しさを一」と題して小宮由さんの講演会がある。

課長：光図書館アンケートの説明。光図書館の委託が 2 年契約で、平成 27 年度から 28 年度が契約期間で、今年 3、4 月の 2 か月間で利用者アンケートを行った。利用時間帯は、12 時から 17 時が半数近かった。委託業者のサービス内容は大いに満足が 8 割くらい。だいたいそのような数字で推移している。時間帯について、夜間の時間帯は平均的に利用している。開館時間の希望は延長希望、短縮希望が若干ある。20 時まで希望が 31%、19 時まででいいというのも 31%。月曜祝日開館はまだ周知が足りないようで利用が少ない。これらの数値を来年度以降の開館時間の検討の材料にしていく。

他の要望としては、利用者懇談会でも出たが、西国分寺に図書館をとというのが市長への手紙で 4 通来ている。都立多摩図書館ができたが直接借りられないので、それがきっかけで、借りられる市の図書館がなく不便な場所だということが再認識された結果になった。貸出窓口については検討しているが、市長への手紙を受けて再検討したい。

予算について。図書費は変わらないが、昨年度から毎年 50 万円ずつ買い替えのための予算がついている。今年度は恋ヶ窪図書館。

会長：施設見学について感想などがあつたら。

委員：歴史が長い図書館だと思った。規模が大きい、典型的ベッドタウン、近代の図書館と比べると古い感じがしないでもないが、よく利用されているようで、博物館と併設され文化の拠点として、図書館単独ではなく歴史だとかの相乗効果で、よく機能していると感じた。

委員：国分寺の職員が戸田市の職員とかなり交流されていた。戸田市は職員がいなくなっ

たらどうなるんだろうと思った。サービスの厳しさ，質。

副会長：戸田市は今の職員がいなくなったらどうするのかと思った。印象に残ったのは嘱託職員にサービスの中心を担ってもらっているという話があり，本来は人を育てていかなければならないのに，そこは違うと思う。資料と建物があるのは重要だが，国分寺と違うのはそういうところが大きく影響すると思った。

会長：建物自体はしっかりした建物だった。機能的にもいいと思う。これからのことは心配である。行財政改革の名のもとに職員養成については意識していない。あれだけ資料を持っていてもったいない。市民が気の毒だ。ベテランの司書が作り上げてきた図書館を外部の運営者に任せてしまっているのかどうか。組織的かどうか今後の発展性がどうかということでは疑問だった。

絵本の配架だとかで気になったことはあったか。

事務局：一般書はすごく細かく分かれていたが，一般の人が見るのならもっと大雑把でもいいかと思った。

絵本は出版社順に並んでいたのも著者で探そうとしても探せないという話をした。

会長：それぞれの図書館の試行錯誤はあるが一般的に考えるとおかしなところはあると思ったが，そういう図書館を見て自分の図書館をどうするかということを考える意味ではいい材料になるかと思う。

委員：兵庫県明石市の図書館を見学してきた。1月27日にオープンした。5階に子ども図書館があり日本一の本のビル。指定管理でTRCがやっている。ICチップでやっている。まだ半分ぐらいしか本が入っていない。フロアで雑誌を読みながらコーヒーを飲む。入り口のロビーに部屋があり，ガラス張りでいろいろなイベントをやっている。新しいと思った。座って勉強するコーナーが100席あり交代制で抽選で受け付けている。席を自由に使い勉強できるコーナーもある。最先端の図書館だった。読書手帖というのがあり，自分が読んだ本を書いてメモしておくことができる。

会長：次に協議事項。まず都立図書館との連携についてだが，これは今回の我々の諮問事項だが，都立図書館と学校図書館との連携について。それに関連する我々の任期が2年だがそれまでにまとめていかなければならないので，課長から知りたいことを話していただいて後半は我々のほうで考えるというスケジュールを考えている。

課長：諮問について説明。諮問検討のスケジュールは資料3-1。市立図書館の現状の確認。

次回については地域文庫・家庭文庫・読み聞かせグループの活動についてと，学校図書館の活動について。あと，都立多摩図書館の現状についてと地域連携について。皆さんで答申を作るに当たっては2回ほど会議日を取りたい。その都度調整を図っていきたい。3-3の国分寺市の教育に沿ってお話したい。こちらのデータは平成27年度のを抜粋したものだが活動としてはこういうものだということをご理解いただきたい。一中学校区に一つの図書館を配置している。西国分寺の周辺と西町の八小あたりと，JRから離れている地域が一キロの円の中から外れる。26年度の

図書館活動として、毎年 16,000 冊ぐらゐの本を購入している。交換便の発達や予算の減少で重複しないような本の買い方をしている。個人貸出は平成 22 年がピークで 100 万近いがあとは微増で、団体貸出も学級文庫が多少増えている。学校図書館と図書館との間の交換便も学習支援で利用されている。図書館ごとに小中学校を割り振っており、細やかな対応ができるようになっている。学校から図書館の本にオンラインでリクエストができるようになっている。ファックスでもリクエストをもらっている。個人リクエストは 7 割がインターネットからになっている。児童書は「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」(25 から 29 年度)に基づいて活動している。この計画により網羅的でバランスの取れた事業が行えている。インターネット検索パソコンを一台ずつ配置している。駅前分館は有料データベースを提供している。IC タグは中断している。27 年度から委託が始まり今年 3 年目である。図書館運営協議会は、図書館協議会の設置よりさらに濃い議論ができるということで教育委員会の附属機関ということにしている。市民公募が 5 人というのも市内の協議会としては多い。リクエストは相互協力で都立、他市、全国からも借用できる。協定している東京経済大学の図書館も利用させていただけるようになっている。東京経済大学図書館の利用カードを預かっており利用者に貸出して利用してもらっている。障害者サービスはカセットテープによる提供を長年していたが、以前から電子化の傾向にあり、現在国分寺市のみ所蔵している作品のカセットテープを優先的にデジタル化し始めている。デジタルの購入、マルチメディアデジタルの寄贈もある。平成 27 年度からは、国会図書館のデジタル資料をダウンロードして利用者に提供できるようになった。

システム化が進み、リクエストについては携帯電話やスマートフォンからも簡単に予約ができるようになった。

27 年度から、ふるさと文化財課との協働でデジタル博物館を公開している。協働事業では、本多公民館、光公民館まつりで少しずつ公民館と連携を始めている。ボランティア制度は、30 人ほどの登録者がいる。

本の展示はそれぞれ一般・児童・季節関係など適宜展示している。展示ではふるさと文化財課と公民館課で三課連携事業をしている。資料館展示物の市民への公開をしている。図書館だよりは 7 月と 12 月の 2 回発行している。

子ども読書活動推進計画に基づいた事業については、学校に出向く出前事業。家庭読書の日、子ども読書の日記念講演会。もとまち図書館児童文学講座、講演会。ブックリストは年代別、テーマ別等。学級文庫はセットを作って提供している。内容を増やしている。乳幼児健診(3, 4 か月児検診)で出向いて配布している。教育 7 DAYS では“としょかん福袋”を作成し、中身がわからない形で貸出をしている。広域連携では、国立、府中、小平、立川。利用状況は国分寺市民が他市に借りに行っているほうが多い状況。小平だけは、小平市民が国分寺をよく利用している。

本多図書館と並木図書館が利用されている。あとは事務報告書で補完。

課長：資料としてまとめていないが、都立図書館と連携の在り方を協議している。市でやっていないことを都立でやっているとか、お互い補完していることをご紹介できる。都立多摩図書館は平成 29 年 1 月に開館したが、オリンピックパラリンピックを控えて多言語資料を積極的に集めている。

柱の一つとしてある、特別支援学級学校の支援の強化。立川時代と違い地域連携に目を向けて連携していきたいと言っている。そういうことを中心に連携の糸口が見つかるのではないかとということで話を聞いてきた。たとえば多言語教育の中でも国別の教材が決められているのでやっていきたいが、市は予算とスペースが限られているので、そういうところは都立を利用するというのも考えている。グループ学習室やパソコンを使えるスペースが都立にはある。国分寺市の図書館の特色は昭和 48 年からあるが、貸出を中心とした図書館という使命があり、あまり滞在型という考え方ではなく、勉強するスペースを用意していないというのが国分寺の見えているところである。

ボランティアは、市のボランティアは 18 歳以上ということでやっているが、都立はもう少し年齢の低い、中学生などのボランティアや体験学習などもやっていくということなので、そのあたりの年齢が違うところをうまく補完しているということ。あとは都立多摩図書館と都立高校との連携も聞いている。市内では並木図書館が都立高校といちばん近いところにあり、図書館との連携ということでどのようなことができるか研究したり広報紙のやり取りをしたりしている。都立図書館が補完できるところがあるのかなと感じている。図書館の事業ではないが、地域文庫・家庭文庫・おはなしグループなどが図書館に関わる団体として活動しているが、こういうところが今図書館と共催で講演会をやっている。日常的にも本の貸出やアドバイスなどを行っているが、そういうところを今都立としては地域連携ということでどこまで絡み合うことができるのかということも研究材料だと思っている。いま、都立多摩図書館が選定資料ということで 1 年分の新刊を展示しているが、それをどう活用できるか。またそれを利用したことがないが予約をして行くと、データの提供をしてくれるということがあるようなのでそれをどう活用するか。国分寺市は有料データベースが 3 タイトルあるが多摩図書館では 34 タイトルのデータベースがある。その辺を、それだけあると国分寺市は内包されてしまうので、これからのあり方を考えなければいけないかと思っている。打ち合わせで考えていきたい。

会長：児童サービスのことについて少しお話いただければ。現状で国分寺市の図書館の児童サービスの特色、目玉、形としてどう考えているか、資料なしでも言えるところを。

事務局：国分寺市としては学校図書館とのつながりが深いのが特徴である。一つの図書館が小学校 2 校と中学校 1 校を受け持っており、おはなしの会の資料や調べ学習の

資料を用意してほしいという依頼があった時には学校司書がダイレクトに国分寺市立図書館のシステムに入って資料を検索できる。学校の方からこういうテーマで資料がほしいと言われると、それぞれの館の資料をピックアップして提供する。週1回の交換便で資料を学校に送ることができる。資料の用意と物流が一元化され流れができていますので、他の市より司書の負担が少なく便利になっているということがあげられる。

会長：館内の児童サービスの状況、館ごとの児童サービスの現状、おはなし会とか、貸出の状況などでどんな状況がみられるか。昔は総貸出数の児童が5割以上ということがあったが。

課長：本多では一般の18万冊に比べ児童は7万冊。

会長：4割くらいというところか。

事務局：国分寺市は児童書に力を入れていて、選定についても各図書館に見計らいが来て選定会議の時に持ち寄って選定をしている。

委員：質問。中野と山梨県立の図書館に行ったら電子図書があり、ダウンロードしてもらい1週間たつと消えてしまう。都立多摩に言ったら、雑誌の図書館なのに雑誌の電子書籍はない。出版社が許可してくれない。国分寺市はどうか。

課長：出版社のコンテンツが少ない。名前が知らないところの実用書、参考図書、マンガなどが電子化されていて、マンガの電子化が盛んだが一般図書の電子化をサービスしようとするあまり網羅的にできない。やっている図書館でもなかなかコンテンツが増えていかないので利用が伸び悩んでいると聞いている。雑誌については、月500円くらいで何万誌も読めるというのがあるが、個人に対しては非常に拡大しているが公共に向けては業界の中ではなかなか進んでいないのが現状だと思う。

一つの地域から何千キロという国では電子化のほうが使いやすいということがあるが日本は図書館が暮らしの中にでき上がっているのも身近なところで現物を見ることができるのかなということかと思う。都立は雑誌の研究をするということなので、現物主義ということではないかと思う。

会長：国会図書館はかなり進んでいる。個人で利用する場合と図書館経由で利用する場合とある。身近に図書館があると提携してやっている。国会図書館の1960年代くらいのはデジタル化が進んでいるので近くの図書館を通じて提供してもらえる。多摩地域のいくつかの図書館は提携していてオンラインで見られるがそこに行ってみなければならぬ。

課長：学校図書館は、今はかなり明るく蔵書も豊富になっている。昔は廃棄本をあげていたが最近はいらないと言われる。

会長：中央図書館の存在を現場ではどんなふう考えているか。児童サービスのセンターとしてはどうか。分館の児童コーナーは中央館と比較したときになんかと思うのが児童サービスを考えた時、中央図書館があれば児童室はどういう形になるのか、

全館的な児童サービスを担っていくとどういう形になっていくのかなと考えるか。諮問事項でいただいている学校図書館と公共図書館，学校の連携を考えているとき，公共の課題があると思うが，こういうことを考えているというのがあれば。市立図書館は市立図書館で独立した形で考えているが。

事務局：おはなし会について。3，4歳から低学年の参加が課題になっていて曜日が水曜日なのだが，なかなか来ない。中央館でできれば職員が多くなり日曜日に親御さんが一緒に来てできるのかなと思う。大きいおはなし会ができるかなと感じている。

委員：中央図書館ができれば，外国とのおはなし会などもできるかもしれない。広がっていくのではないかと考えられる。

事務局：並木図書館が公民館まつりに参加することになって，絵本を作るワークショップをできた。中央図書館があれば集客とか，立地とか考えて講師を呼べるが，呼ぶのを断念したこともある。市内の会場で著名な方を呼んだり，連続講座ができればいい。調べ学習も資料があちこちに分かれているので，中央図書館に集まっていれば，一か所で見られる。稲を育てるのにバケツで育てるという調べ学習の資料が市内にはなかったが都立にはあった。都立から取り寄せることはできるが，タイムラグがある。役割の部分を精査していかなければ。中央図書館があれば市内の中でやり取りができる。

会長：蔵書の幅が変わってくるし違う展開がある。

委員：中央図書館の話をしているのか。ある市の最近の新しい施政方針で。具体的にやっていて複合的な施設防災拠点図書館もその一部に入るようにして図書館機能も市役所の中に入るようにして市の行政の中の役割，そういう環境を作っている図書館がある。

会長：中央図書館ができたならこういうことを実現できる，具体的に示していけるような館長の考えがあって，そのためには職員の力が強まっていて日頃の日常的問題活動の中で課題を見つけて，これがしたい，これができていないということを具体的にあげていくといい。具体的な提示ができてくるといい。そういう作戦を日ごろから練っておいたほうがいい。

委員：子ども読書活動推進計画は。

課長：今年度立ち上げ。

委員：都立図書館，全部盛り込んでおくと後で良い。図書館の基本計画みたいなのところにそういうことを取り上げておくといい。盛り込み方によってはうまくできる。学校との連携を進めていく時に中央館的な機能がないとつながりはできるにしてもバックボーンが必要になってくるかなと思う。今どういう連携をしているかその中で何ができていないか。今回の諮問事項の中でもその辺を深く追求していきたい。現状を我々が考える材料を提供していただきたい。

委員：学校にアンケートをしているのか。

事務局：している。一次も二次もしている。

会長：そういう状況もまとめていただけると。

事務局：以前のは結果を掲載している。

会長：アンケートだけではなく日頃職員がやっていること。

そろそろ時間だがまた次回は、図書館の現状と課題。これまでの打ち合わせの経過の中で出てきたもので、都立の人に来てもらってビジョンを語っていただけるとありがたいと思う。

課長：地域文庫などの活動も知っていただいたほうがいい。

会長：市立図書館の現状と課題の中で、地域文庫にもお話しいただきたい。

課長：学校には学校司書にこれからお話しして出てきていただきたい。

会長：次回のことは今日決めていただくと出やすい。

会長：8月29日（火）に行う。